

特集

考えよう。  
ワタシのカラダ

*I can smile  
because I am healthy.*

P4 令和4年  
区長の顔ぶれ

P5 令和4年度  
町政モニター

P8 柴田町長と語ろう  
&  
菟野町交流トーク

P12 子育て世帯を応援  
感染症予防物品購入券

CATCH UP!! HPV ワクチン接種

接種無料



HPV ワクチンは種類によって決められた間隔を確保しつつ、同じワクチンを合計3回接種する必要があります。対象の方には、順次、予約票を送付します。

接種対象

① 過去に HPV ワクチンを合計3回接種していない方  
(平成9年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれの女性)  
※令和4年4月から令和7年3月31日までの3年間、公費で接種できます。

② 小学6年生 ▶ 高校1年生相当の女子

HPV ワクチン接種ができる町内医療機関

下記の町内医療機関で HPV ワクチンを接種できます。接種には、予約が必要な医療機関もあります。

ばんの小児科	393-3000
菰野町菰野 2268-5	
あそクリニック	394-5577
菰野町潤田 2150-3	
服部内科	394-7000
菰野町潤田 4116	
Iクリニック	391-0555
菰野町潤田 1198-1	
内田クリニック	399-2800
菰野町小島 1157	
おおた内科循環器科	399-2212
菰野町田口新田 2909-5	
ひとみウィメンズクリニック	327-5400
菰野町大羽根園並木通り 10-1	

▶ 要予約  
※上記以外の県内医療機関でも接種可能です。

CHECK ▶ お問い合わせ  
子ども家庭課 子育て支援係  
TEL 391-1124 FAX 394-3423



子宮頸がんのワクチン接種に気持ち前向きにならなくて…

話しくいかもかもしれませんが、家族やかかりつけ医などと相談してみるのもいいですよ。

HPV ワクチンは何歳くらいまでに打った方がいいですか？

HPV は持続感染の恐れもあるので、接種するなら対象年齢のうち、早めに接種したほうがいいですね。

MORE INFO

子宮頸がん検診

町では、子宮頸がん検診など各種がん検診の案内を対象者に送付しています。検診の受診には、お申し込みが必要です。

CHECK ▶ お問い合わせ  
健康福祉課  
健康づくり係  
TEL 391-1126  
FAX 394-3423



検診は大事

HPV ワクチンのキャッチアップ接種をスタートしました。キャッチアップ接種では、小学6年生から高校1年生相当の女子に加え、平成25年から令和3年に接種できなかった方を対象にしています。HPV ワクチンを接種することで生まれる有効性とリスクをしっかりと理解し、ご家族の皆さんなどと話し合い、

HPV ワクチンの接種を検討してください。

子宮頸がん検診の必要性

現代の医療技術では、子宮頸がんは早期発見し、治療を受ければ、命を落とさずに治すことができる病気です。そのため、20歳以降の女性は2年に1度、子宮頸がん検診を受けることが推奨されています。ワクチン接種の有無に関わらず、20歳になったら2年に1度は必ず子宮頸がん検診を受けましょう。  
自分の身体について自分で考える。永く健康でいるためにも、子宮頸がんを含め、この機会に自分の身体を見つめ直してみませんか。

MORE INFO  
女性のための健康相談と健康講座



▲子宮などを正しい位置に保つ効果がある骨盤底筋エクササイズ

健康相談では、こころや身体のことなどについて助産師、保健師、管理栄養士が相談に応じます。健康講座では、骨盤底筋エクササイズや女性に関する講話を行います。

利用無料

Let's Exercise

※開催日程や詳細に関してはお知らせ版でご確認ください。

自分自身の身体を考える

医療技術の進歩や健康意識の高まりによって平均寿命が年々延びている日本。その一方で、心疾患や脳血管疾患、肺炎といった死因を抑え、永年、日本人の最も多い死因が「がん(悪性新生物)」です。そのがんの中でも、女性のみがかかる子宮頸がんという病気を皆さんは知っていますか。

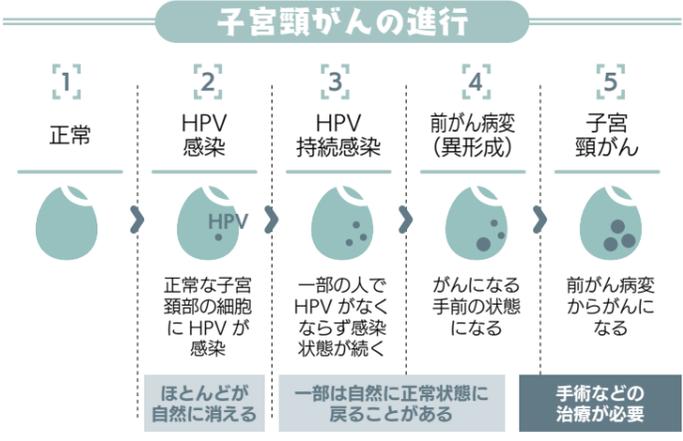
子宮頸がんは女性特有の病気であるものの、感染は主に性的接触によって起こり、女性の多くが一生に一度は感染すると言われています。そんな身近に潜む子宮頸がんのリスクとともに、令和4年度から開始したHPV ワクチンのキャッチアップ

アップ接種についてお伝えします。今回の特集を契機に、ご家庭で子宮頸がん予防や自分の身体について検討する機会にいただければと思います。

子宮頸がんのリスクを知る

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。子宮頸がんになる女性は、毎年約1.1万人にもなり、さらに毎年約2900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。世代別に見ると20歳代の若い世代の罹患が増加傾向にあり、死亡者数では39歳以下で年間約150人、44歳以下で年間300人の女性が子宮頸がん

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。子宮頸がんになる女性は、毎年約1.1万人にもなり、さらに毎年約2900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。世代別に見ると20歳代の若い世代の罹患が増加傾向にあり、死亡者数では39歳以下で年間約150人、44歳以下で年間300人の女性が子宮頸がん



数年～十数年で進行

亡くなっています。また、30歳までにがんの治療で子宮を失ってしまう方も年間に1000人程度います。子宮頸がんのほとんどは、ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染で生じます。HPVは、感染しても炎症反応がないため、自覚症状がなく、ほとんどは自然に消えます。しかし、一部のHPVは持続感染し、数年から十数年かけて前がん状態となり、やがて子宮頸がんになります。HPVは、一度感染すると潜伏し続ける可能性もあり、感染しないためのHPV ワクチンを早めに接種することが大切です。ワクチン接種後に報告された症状等を要因として、接種が控えられていたこともありましたが、令和3年11月にHPV ワクチンの安全性が改めて確認され、ワクチンの有効性が認められたことから、今年度、



INTERVIEW  
先生に聞きました  
ひとみウィメンズクリニック  
はっとりひとみ  
服部日東美院長



HPV ワクチンの接種は、妊娠前から女性の身体を気遣うプレコンセプションケアのひとつです。自分を大切にするためにも正確な情報を得て、ワクチンの接種を検討しましょう。自分はまだまだ大丈夫と思って、ワクチン接種を先延ばしにしないように心掛け、計画的な接種をお勧めします。



**町政モニターのごと**  
町行政について気づいたことなどを提言していただきます。いただいた内容は担当課で検討し、回答します。さらに、町の各種計画策定委員会や審議会などに参画していただきます。

# 住民の声 届けます

## 町政モニター

### 町政を見守る17人の皆さん

**地** 区長会からの推薦を受けて令和4年度町政モニターに17人が選ばれました。4月22日に開催した町政モニター会議では、モニターの皆さんに委嘱状を交付し「町の財政」、「第6次菰野町総合計画」について研修会を行い、町政について理解を深めていただきました。

令和4年度町政モニターの皆さんをご紹介しますとともに、モニターの皆さんに「町での生活年数」、「この町の好きなおところ」、「町政に期待する点、町政に一言」などをアンケート形式でお聞きしました。

令和4年度 敬称略  
町政モニター

氏名	推薦区	町での生活年数	この町の好きなおところ	町政に期待する点、町政に一言
谷脇真理子	大羽根園	36年	自然豊かでまちの人がやさしいところ。	小学校のような中学校の給食を実現させてほしい。
院南礼子	菰野第一区	43年	自然がたくさんあって住みやすいまちです。	町民の要請、要望に対しできる限り迅速に実行してほしいです。
蟬平喜司	菰野第二区	43年	自然環境に恵まれ都会すぎず田舎すぎず津波の心配もない。	菰野インターチェンジ周辺の開発を早く進めてほしい。
丹羽吉郎	菰野第三区	46年	河川敷のジョギング中に、ウグイスが鳴くなど自然豊かなところ。	アクアイグニスが大変賑わっているが、道の駅をもう少し工夫し魅力あるべきものにすべき。
山下澄子	福村	42年	緑豊かで穏やかな環境。近隣市町へのアクセスも良く住みよいまち。	高齢者世帯の増加が進む中、生活の質を低下させず安心して暮らせるよう福祉支援の充実を。
井口美香	下村	11年	自然が豊かで、空気のおいしいところ。	通学路における交通安全の更なる確保。自然環境との調和を保ち、土地の有効活用。
山下和久	池底	76年	自然の豊かさ、町内近隣交通機関、商工業に恵まれている。	より安全な通学路（歩道）、自転車路共用の道、町道の改修（補修）整備、工事を迅速に願う。
林崎みどり	諏訪	56年	春夏秋冬いつも美しい鈴鹿山脈。田畑の風景。きれいな空気、水。	健康、安全なまちづくり。教育、福祉の充実。事故や災害をなくす、減らすための工夫。
服部 誠	竹成	67年	四季を通じて、鈴鹿山脈の自然、観光、産業。	若い家族が安心して、子育てができる施設を各地区に設置してほしいと思います。
藤井奈美路	永井	36年	四季折々豊かな自然の美しさ、厳しさ、優しさを感じられ心豊かになります。	高齢者が安心して暮らせるまちづくり。子どもたちの通学路、歩道整備の充実。
中村代利子	杉谷	41年	山あり、田んぼあり。今の時期田に水が入り、田植えが始まる。肌で感じる空気が好き。	おしらせ版や広報にしっかり目を通し、情報を得て、活用したい。利用したい、参加したい。人にも教えたり伝えたい。
清水 清	松涛園	34年	都市部への交通の便がよく、自然豊かで近くに温泉があること。	若い人が町内に定住することができるように町内に大学や企業の誘致をしてほしい。
増田とし子	小島	42年	自然豊かで、人が穏やかで温かい。	若者が進学、就職で町外に出ていくので少子化になりつつある。もっと企業誘致を!!
橋本啓市	鈴鹿台	6年	キャンプ場もあり、自然が豊かなところ。	いなべ市は観光や人を呼び込むイベントに力を入れている。菰野町も観光資源を生かしてもらいたい。
鈴木節子	音羽	70年	自然豊かな田舎であり、車で少し走れば「まち」がある暮らしやすいところ。	高速道路のインターチェンジを生かし、自然と調和した企業誘致を図り地元で働ける場所を増やす。
谷 みどり	三滝園	40年	自然豊かで住みやすいまち。特に山の景色、四季折々の景色が大好きです。	子どもから高齢者にいたるまで安心安全に暮らせるまちづくりを期待しています。公共交通の充実も期待したいです。
曾根美智子	奥郷	34年	鈴鹿の山が近くにあり四季折々の季節の変化を感じるところ。	高齢者が免許証返納後も不便なく安心して生活できるまちづくりをお願いします。

**朝上 14区**

諸岡清隆 田光  
市岡義定 杉谷  
内田久実 榊  
三崎善満 松涛園  
増田隆広 小島

**新** たちしげる 舘茂 田口新田  
**新** こばともよし 木場智良 美山  
すずきたくお 鈴木拓男 田口  
まつい たけし 松井 環 日丘  
おおしひとみ 大橋仁視 切畑  
いなだ かずゆき 稲田和之 根の平

**千種 8区**

福田英一 千草  
中川忠彦 音羽  
木城喜久一 潤田

**新** 谷 二三生 三滝園  
おおつけんじ 大塚健兒 岡  
おかざきまさゆき 岡崎昌之 福松  
ふじかわふみのり 藤川史典 奥郷  
なかむら あきら 中村 昭 江野

**菰野 9区**

おがわかずたか 小川一隆 湯の山  
おかやまよしまさ 岡山芳政 神明  
いたづろひろし 板津呂 博 大羽根園  
あおやま あきら 青山 晶 菰野第一区  
ささき おさむ 佐々木 理 菰野第二区

**新** なかむら 中村いと 菰野第三区  
おざわよしあき 小澤善隆 宿野  
やましたじゅん 山下 潤 福村  
たがわひろむ 田川 弘 神森

# 区長の顔ぶれ

令和4年

区長が交代しました。

**竹永 2区**

ちくさたかかず 千種隆和 竹成  
しばたひでよし 芝田秀吉 永井

**鵜川原 6区**

いとうみきお 伊藤己紀生 大強原  
いんぜんよし のり 位田嘉則 下村

**新** はぎ ひさかず 萩 久和 川北  
やましたのぶゆき 山下信幸 池底

**新** つじ まさと 辻 正人 吉沢  
うちだとしひろ 内田利弘 諏訪

※上段は氏名 下段は区名  
印は新区長

**区長会役員**

会長	諸岡清隆
副会長	佐々木 理 芝田秀吉
監事	位田嘉則 大塚健兒
総代	岡山芳政 辻 正人 千種隆和 増田隆広 木城喜久一

5月19日 子どもたちが歯と口腔の知識を深めるために  
県保険医協会が本を寄贈



◀寄贈された絵本とともに写る県保険医協会の吉田理事（写真左）と町長

重県保険医協会から町に絵本9冊と書籍5冊が寄贈されました。これは、毎年10月8日の「入れ歯の日」に同協会が開催する「入れ歯供養祭」で収集した入れ歯の金属部分などをリサイクルし、その収益によって書籍と絵本が寄贈されたものです。今回、寄贈された絵本と書籍は、歯に関する絵本「わにさんどきっ はいしゃさんどきっ」と、口腔に関する書籍「あいうべ体操で息育なるほど呼吸学」です。絵本は、町内の幼稚園、保育園、こども園9園に各1冊ずつ、書籍は、町内の全ての小学校に各1冊ずつ配付し、読み聞かせなどで活用する予定です。



5月17日 がん研究支援のチャリティーラン  
生命の駅伝を実施



◀PRを行いながら町内を駆け抜けたランナーの皆さん

生命の駅伝は、がん研究を支援するための募金活動を目的としてランナーがPRしながら県内各所を走る駅伝で、町では今年で4回目の実施となりました。駅伝当日は役場本庁での出発式と募金箱の受け渡しを行ってスタートし、菰野厚生病院へ向かうコースを4人のランナーが走りまわりました。ランナーの皆さんは、啓発活動を行いながら、軽快に走り抜けゴールしました。

永年の功績を称えて

春の叙勲

- 瑞宝双光章 武藤恵美子さん (70歳 菰野第三区 調停委員)
- 瑞宝単光章 大橋義信さん (66歳 菰野第三区 旅館寿亭取締役総料理長)

5月4日 元プロ野球選手らが直接子どもたちに指導  
全国少年少女野球教室



◀実際に選手が打席に立って行った守備練習の様子

少年少女野球教室が大羽根運動公園野球場で開催され、元プロ野球選手ら10名が指導を行いました。教室には町内野球少年団などの子どもたち約100名が参加し、投球フォームや捕球の仕方、バットイングフォームなどの指導を熱心に受けていました。教室の最後には、実際に選手らが打席に立って守備練習を行い、子どもたちは選手らの技術に見入っていました。

5月15日 町スポーツ推進委員会が中心となって開催  
仲間 to Let's ディスクゴルフ



◀ゴールを狙ってディスクを投げる参加者

滝川右岸の菰野町ディスクゴルフコースで「仲間 to Let's ディスクゴルフ」が開催されました。これまで三重県民の森でチェックポイントを撮影して巡るロゲイニングを種目として実施していましたが、3年振りの開催となった今回のイベントでは、種目をディスクゴルフに変更して開催されました。参加者たちはチームに分かれてディスクゴルフコースを回り、得点を競っていました。

4月28日 秋の収穫を期待して  
マコモの田植えを実施



◀水田でマコモを植える参加者

わかば作業所によるマコモの植え付け体験が音羽の水田で行われました。これは、障がい者施設利用者等が農業に取り組む農福連携事業の一環として実施されたもので、機械化が困難なマコモの生産を担うことで障がい者の就農促進を図るとともに、町内産のマコモの生産量の増加を目指す取り組みです。好天となった当日、約10人の参加者は植える間隔が均等になるよう注意しながらマコモの苗を植えていきました。今後は除草、葉刈り、収穫等の作業に携わる予定です。

4月29日 さまざまな世代でサッカーを楽しむ  
サッカーまつりを開催



◀激しい雨の中、プレーする四日市中央工業高校と立命館宇治高校の選手

第9回サッカーまつりが大羽根サッカー場で開催されました。午前中には小学生のミニゲームと中学生の試合が行われ、その後開会式に続いて四日市中央工業高校と京都府の立命館宇治高校の試合が行われました。試合中は激しい雨が降り、厳しいグラウンドの状況でしたが、全国大会出場レベルの両校は熱戦を繰り広げ、必死にボールを追っていました。

- 令和3年度 スポーツ協会後期成績
- 秋季テニス大会▶参加 24組
    - ▶男子の部①小池剛央・坂上浩史組②池本大倭・伊藤悠真組
    - ▶女子の部①谷 優果・福田優子組②松田 麗・小林里穂組
  - グラウンドゴルフ大会▶参加 298人
    - ▶午前男子の部①内田高義②柿市 勇
    - ▶午前女子の部①木田末子②瀬古幸枝
    - ▶午後男子の部①南川三男②水谷弘美
    - ▶午後女子の部①院南利子②山本房子
  - 秋季ソフトテニス大会▶参加 10組
    - ▶男子の部①竹下謙司・諸岡忠光組②大瀧羽輝・内山 哲組
    - ▶女子の部①石川玲子・中村トシ子組②小林幸子・高橋千秋組
  - バドミントン大会▶参加 12組
    - ▶男子の部①篠木貴幸・山本俊太郎組②羽田亨・山本新二組
    - ▶女子の部①井伊正子・中村裕貴組②河合久美子・高井里美組

- 秋季野球大会▶参加 8チーム
    - ▶①中菰野スポーツクラブ②松尾クラブ
  - バレーボール大会▶参加 4チーム
    - ▶①オール菰野②ハーモニー
  - 秋季卓球大会▶参加 114人
    - ▶男子 1部①吉村正之②水越信夫
    - ▶男子 2部①天野光暢②伊藤秀樹
    - ▶女子 1部①伊藤杏莉②奥田尚美
    - ▶女子 2部①上田理香②村山はるみ
  - 冬季トリムバレーボール大会▶参加 9チーム
    - ▶①アントラズ②ラッキーズ
  - 剣道大会▶参加 2組
    - ▶①白組②紅組
    - ▶優秀選手 向井廉太郎、高野 陽、岸田一真、落合柊仁
    - ▶特別賞 安田虎ノ哉
- 問い合わせ  
菰野町スポーツ・文化振興会内 TEL 394-3930  
菰野町スポーツ協会事務局 FAX 394-1517

【敬称略】

自転車のルール

車道が原則、歩道走行は注意



歩道と車道の区別があるところでは、自転車は車道を通行することが原則です。

車道は左側を通行



自転車は車道の左端に寄って通行しなければなりません。

歩道では歩行者優先



歩道では、すぐ停止できる速度で走り、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止！

安全ルールを守る



飲酒運転、2人乗り、横並び走行を禁止し、夜間はライトを点灯しましょう。

子どもはヘルメットを着用



児童、幼児を自転車に乗車させるときは、ヘルメットの着用をお願いします。

Bicycle Rules

STOP 不法就労

Illegal employment

就労させた者も処罰  
不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。

Case 01 不法滞在者や被退去強制者が働く

EX. 密入国人や在留期限が切れた人が働く

Case 02 就労できる在留資格を有していない

EX. 観光等の短期滞在目的の入国者が許可を受けずに働く  
EX. 留学生や難民認定申請中の人が許可を受けずに働く

Case 03 出入国在留管理庁の認定範囲を超えて働く

EX. 留学生が許可された時間数を超過して働く

町長のひとり語り

The Story of our Mayor

Theme 39 文化・スポーツ事業の責任者になって

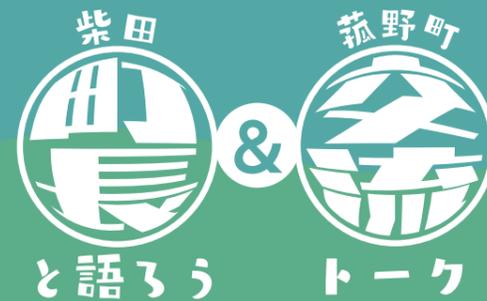
この4月に町長部局の部署の一つとしてコミュニティ振興課を設置したことに伴い、町長が文化・スポーツ事業の責任者を務めることになりました。これをきっかけに私は、スポーツ・文化事業を観光事業等と連携させ、さらに活気あふれた事業を実施することを目指しますが、もう一つ私が考えていることがあります。それが、皆さんと一緒に住みよい町を作り上げる体制を作るため、町の政治の仕組みや用語をわかりやすく説明することです。

例えば選挙とは何か、と問われれば人事だ、と説明します。私は菰野町の社長、議員は菰野町の取締役、そして皆さんは菰野町の株主のことだと広報こもの4月号で説明しました。この町の代表や取締役として誰がふさわしいかを決

定するための手続き、これが選挙です。選挙は、社長や取締役を雇うものなのです。

一方で、会社の株主も町の皆さんも、会社や自治体の政治に直接関わる権限はほとんどありません。選挙が大切なのは、皆さんが人事で政治がよくなるようコントロールする権限が与えられている、ほぼ唯一のものだからなのです。

と、説明しても、どうしても退屈なものになりますよね。社会教育の事業として、講演会や質問会の方がもっとわかりやすくなるでしょう。私の造語ですが「社会教育カレッジ」のような事業の実施に取り組み、いろいろな講師を招いて皆さんに政治の仕組みや用語についてわかりやすく伝えていきたいと思っています。



と語ろう トーク

事業説明と意見交換の場

町民の皆さんが町政の知りたいことや関心があることに対して直接、町長や町職員と意見交換を行う「柴田町長と語ろう」と「交流トーク」を下記の期間で実施します。「柴田町長と語ろう」では、町民の皆さんと町長が直接対話を行い、意見を取り交わすことで今後の町政運営

の参考とすることを目的としています。「交流トーク」では、町職員が皆さんのところに伺ってご希望のテーマについて事業説明などを行い、意見交換を行います。「柴田町長と語ろう」、「交流トーク」を開催希望の方は下記のテーマ一覧からテーマを選び、お申し込みください。詳しい内容は、下記へお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

開催期間  
令和4年 6月1日(水)  
令和4年 12月21日(水)

共通事項  
感染症対策  
開催にあたり、感染症対策を行っていただく必要があります。  
事前申込  
実施には事前申込が必要です。詳しくはHPでご確認ください。

開催期間  
令和4年 6月1日(水)  
令和5年 3月31日(金)

開催は2名から

- |    |                            |             |
|----|----------------------------|-------------|
| 1  | 今後も持続可能なまちを私たちが支えよう        | 【番号2~7全般】   |
| 2  | みんなで取り組む住民自治のまちづくり         | 【住民参画】      |
| 3  | 情報共有の充実                    | 【住民参画】      |
| 4  | 効率的で責任ある財政運営               | 【行財政】       |
| 5  | 信頼される行政運営                  | 【行財政】       |
| 6  | 技術革新への適応                   | 【適応力】       |
| 7  | 危機管理の強化                    | 【適応力】       |
| 8  | みんなで行動し、くらしを守ろう            | 【番号9~13全般】  |
| 9  | みんなで守る防災のまちづくり             | 【生活安全】      |
| 10 | 消防・救急体制の強化                 | 【生活安全】      |
| 11 | 交通安全対策の推進                  | 【生活安全】      |
| 12 | みんなで取り組む防犯対策の推進            | 【生活安全】      |
| 13 | 消費者保護対策の推進                 | 【生活安全】      |
| 14 | 地域でつながり、支えあうしくみをつくらう       | 【番号15~25全般】 |
| 15 | 子育て、子育てをみんなで支える環境づくり       | 【子育て・教育】    |
| 16 | 生きる力を育む学校教育の充実             | 【子育て・教育】    |
| 17 | みんなで取り組む青少年育成施策の推進         | 【子育て・教育】    |
| 18 | 健康を支えあう地域づくり               | 【健康・福祉】     |
| 19 | みんなで支える福祉のまちづくり            | 【健康・福祉】     |
| 20 | 高齢者が活躍、活動できる環境づくり          | 【健康・福祉】     |
| 21 | 障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり     | 【健康・福祉】     |
| 22 | 社会保障の充実                    | 【健康・福祉】     |
| 23 | 多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり      | 【人権】        |
| 24 | 生涯学習の振興                    | 【生涯学習・スポーツ】 |
| 25 | 生涯スポーツの振興                  | 【生涯学習・スポーツ】 |
| 26 | 魅力あふれる持続可能なまちをつくらう         | 【番号27~35全般】 |
| 27 | 潤いある景観の形成                  | 【環境】        |
| 28 | 安心とやすらぎを感じられる環境づくり         | 【環境】        |
| 29 | みんなで取り組む自然環境の保全と快適な生活環境の確保 | 【環境】        |
| 30 | 持続的な循環型社会の実現               | 【環境】        |
| 31 | 排水対策の推進                    | 【環境】        |
| 32 | 安全な水の安定供給                  | 【環境】        |
| 33 | 自然と調和した土地利用の推進             | 【都市基盤】      |
| 34 | 道路網の整備、充実                  | 【都市基盤】      |
| 35 | 公共交通ネットワークの充実              | 【都市基盤】      |
| 36 | 資源を磨き、みんなで応援・発信しよう         | 【番号37~40全般】 |
| 37 | まちの魅力を活かした観光の振興            | 【観光】        |
| 38 | 豊かな文化の継承と活用                | 【文化】        |
| 39 | 持続的な農林業の振興                 | 【産業】        |
| 40 | 活力を生み出す商工業の振興              | 【産業】        |

お申し込み

柴田町長と語ろう  
コミュニティ振興課  
TEL 391-1160  
FAX 328-5995



交流トーク  
企画情報課  
TEL 391-1105  
FAX 391-1188



開催は20名から

- |    |                                                  |             |
|----|--------------------------------------------------|-------------|
| 1  | 区、自治会の法人化                                        | 【総務課】       |
| 2  | 情報公開制度、個人情報保護制度                                  | 【総務課】       |
| 3  | 地域防災                                             | 【総務課】       |
| 4  | 交通安全、交通事故防止                                      | 【総務課】       |
| 5  | 町内の公共交通                                          | 【総務課】       |
| 6  | 総合計画                                             | 【企画情報課】     |
| 7  | 自治体DX、情報化                                        | 【企画情報課】     |
| 8  | 男女共同参画                                           | 【企画情報課】     |
| 9  | 広報紙づくり                                           | 【企画情報課】     |
| 10 | 菰野町の財政                                           | 【財務課】       |
| 11 | 町税のしくみ(住民税、固定資産税他)                               | 【税務課】       |
| 12 | 証明書のコンビニ交付                                       | 【住民課】       |
| 13 | 国民健康保険制度                                         | 【住民課】       |
| 14 | 後期高齢者医療保険制度                                      | 【住民課】       |
| 15 | 健康づくり                                            | 【健康福祉課】     |
| 16 | 障がい者福祉                                           | 【健康福祉課】     |
| 17 | 介護保険制度                                           | 【健康福祉課】     |
| 18 | 高齢者福祉                                            | 【健康福祉課】     |
| 19 | 高齢者の健康づくりと介護予防                                   | 【健康福祉課】     |
| 20 | 子育て支援                                            | 【子ども家庭課】    |
| 21 | 児童虐待                                             | 【子ども家庭課】    |
| 22 | 生活排水対策の手法                                        | 【環境課】       |
| 23 | 浄化槽の知識                                           | 【環境課】       |
| 24 | 廃棄物処理(分解、分別)の方法<br>ごみの減量化、資源物回収                  | 【環境課】       |
| 25 | (品目選別、出し方)の方法<br>廃棄物集積場と資源物回収所の維持管理ルール(環境保全条例から) | 【環境課】       |
| 26 | 各種リサイクル法のしくみ                                     | 【環境課】       |
| 27 | 廃棄物不法投棄対策とクリーン大作戦                                | 【環境課】       |
| 28 | 犬猫ペットの正しい飼育と苦情あれこれ                               | 【環境課】       |
| 29 | 斎場(火葬場、葬祭会館)の施設内容と利用する上での心得                      | 【環境課】       |
| 30 | お墓の知識                                            | 【環境課】       |
| 31 | 農業委員会の仕事                                         | 【観光産業課】     |
| 32 | 地産地消、6次産業化                                       | 【観光産業課】     |
| 33 | 森林の機能                                            | 【観光産業課】     |
| 34 | 地域ぐるみの獣害対策                                       | 【観光産業課】     |
| 35 | 観光地づくり                                           | 【観光産業課】     |
| 36 | 道路の計画と維持                                         | 【都市整備課】     |
| 37 | 都市マスタープラン                                        | 【都市整備課】     |
| 38 | 住宅の防火対策                                          | 【消防本部】      |
| 39 | 教育委員会と小中学校の取組                                    | 【教育課】       |
| 40 | 生涯学習の推進                                          | 【コミュニティ振興課】 |
| 41 | 町の文化財                                            | 【コミュニティ振興課】 |
| 42 | 公民館活動                                            | 【コミュニティ振興課】 |
| 43 | 図書館のサービス                                         | 【図書館】       |
| 44 | 下水道事業                                            | 【上下水道課】     |
| 45 | 水道事業                                             | 【上下水道課】     |
| 46 | 議会の役割と仕事                                         | 【議会事務局】     |
| 47 |                                                  |             |

# 第99回 郷土史・風俗 湯の山線の歴史 その2

牛車で四日市港から運搬された軽便機関車は、旧役場本庁（現菰野地区コミュニティセンター）南の広い場所で下ろされ、道端で組み立てられました。また、湯の山の神明橋終点までの敷設資材も全てここで荷下ろしされました。

明治45年（1912年）6月、菰野～湯の山間で敷設に着手し、2か月後の大正元年（1912年）8月17日、明治天皇の喪中であったため、一部の関係者のみでの開催となりましたが、菰野駐車場の敷地で起工式が開かれました。同11月末、湯の山～金溪川間の線路を竣工し、翌年1月には最大の難工事であった金溪川橋梁も完成し、大正2年（1913年）6月1日に川島村～湯の山間で汽車が走り、営業を開始しました。



▲中菰野駅を出発して走る近鉄湯の山線  
写真撮影 ▶ 辻 隆司さん  
(町芸術文化協会写真部会 千草)

我が愚痴を聞いてくれているのか否違う  
聞くふり見事タイミングが合う  
ぼんやりとひざに犬のせ窓の外への  
雨足みつまめ耳かたむける  
夕暮れに戸を閉める時あおぎ見る  
半分の月雲に包まる  
へお前さんどこから見ても八十六さ  
春だとゆうに鏡は正直  
春光を浴びてひさびさ畑仕事  
じゃが芋植えて八十二歳汗かく  
茶畑を覆うシートは陽を反射し  
銀河のごとく風にきらめく

豊田真智子 平林和江 内田すえの 花木みち子 市川吉康 奥村秋男

雲母峰仰ぐ麓の茶摘み時  
襟元の角度開きて夏兆す  
お隣の犬吠え褒むる大牡丹  
風薫る丘に師の句碑師弟句碑  
新緑や鐘つき堂は朱の柱  
二世帯にそれぞれ届くカーネーション  
花は葉に風呂の温度は一度下げ  
墓一声鎮守の森を制しをり  
本堂に大切に絵嵌む春障子

堀江みつき 石原風雲 山本良 馬場富子 榎本五十鈴 小橋佐知子 吉田勝博 速水運太郎 宮内あきお

## 短歌

清流短歌教室 三原香代 選

## 俳句

松寿会大羽根俳句同好会 会員互選

## 6月 図書館カレンダー

1 水
2 木
3 金
4 土
5 日
6 月 休館日
7 火
8 水
9 木
10 金
11 土 14:00～ 楽しいおはなし会
12 日
13 月 休館日
14 火
15 水
16 木
17 金
18 土
19 日
20 月 休館日
21 火
22 水
23 木 15:30～ 英語のおはなし会
24 金
25 土 11:00～ 朗読劇 14:00～ 楽しいおはなし会
26 日
27 月 休館日
28 火 休館日
29 水
30 木

展示「みんなが楽しめる  
ユニバーサルな本」  
▶ 6月26日まで

展示「夏生活～涼しく  
快適な暮らし～」  
▶ 6月29日から

※おはなし会やギャラリー展示は新型コロナウイルス感染症の影響により中止（延期）とする場合があります。

としょかん 月刊 いんぷお  
菰野町図書館 開館時間 9:30 - 18:00  
TEL 391-1400 FAX 394-4433 http://www.town.komono.mie.jp/library

### 第68回 青少年読書感想文全国コンクール

2022 課題図書

課題図書を読んで、読書によって得られた感動を感想文に表現してみましょう！

小学校 1, 2年	『つくしちゃんとおねえちゃん』『ばあばにえがおをとどけてあげる』『すうがくでせかいをみるの』『おすしやさんにいらっしやい』	小学校 3, 4年	『みんなのためいき図鑑』『チョコレートタッチ』『111本の木』『この世界からサイがいなくなってしまう』
小学校 5, 6年	『りんごの木を植えて』『風の神送れよ』『ぼくの弱虫をなおすには』『捨てないパン屋の挑戦』	高等学校	『その扉をたたく音』『建築家になりたい君へ』『クジラの骨と僕らの未来』

展示「みんなが楽しめるユニバーサルな本」  
▶ 6月26日まで

大きな文字の「大活字本」、読みやすい「LLブック」、目が見えない人も見える人も一緒に楽しめる「点字付き絵本」などいろいろな形の本をみて、触れて、読んで楽しんでみませんか。

### 新着図書から

『リトアニアと杉原千畝 21世紀のリトアニアと日本』  
重枝豊英 / 著  
国書刊行会 (238.8/シ)  
2022年、リトアニアは日本との外交関係樹立100周年を迎えます。リトアニア共和国へ赴任した著者が、外交官としての立場からリトアニアの文化と歴史を詳細に紹介し、現地の「杉原ハウス」の修復活動にも触れています。

『青春サプリ。この一瞬にすべてを』  
日比野恭三・青木美帆・オザワ部長・菊地高弘 / 文  
くじょう / 絵  
ポプラ社 (J375/セ)  
書道パフォーマンス甲子園で予選敗退が続く名門、愛媛県立三島高校書道部。部員同士がぶつかり合って成長していく姿を描いた「群青色の青春」をはじめ、部活をテーマにした全5話の青春ショートストーリーを収録しています。

『ワニはどうしてワニっていうの?』  
大塚健太 / 作  
うよ高山 / 絵  
小学館 (E/ウ)  
ワニの子どもがお父さんに聞きました。「ワニはどうしてワニっていうの?」素直に質問をぶつけてくる子どもに適切な答えを続けるお父さん。質問に自分だったらどう答えるかをお互いに話しながら、親子で読み進めてみるのも楽しい絵本です。

## DATA 4月のデータ

	件数	1月からの累計
火災発生	1	7
救急車出動	126	552
交通事故	17	47
急病	82	371
一般負傷	20	101
その他	7	33
救助出動	3	14
交通事故	79	349
物損事故	73	329
人身事故	6	20
死者	0	0
傷者	1	17

	数	増減
総人口	41,405人	+15人
男	20,455人	+4人
女	20,950人	+11人
総世帯数	17,008世帯	+44世帯



社会福祉のために ▶ 令爺さんから12万円 ▶ 株デンソートリムからユニフォーム、マスク ▶ 三重北農業協同組合かぶせ茶販売代金の一部から35,808円 ▶ 匿名で1万円

## ウクライナ人道危機救援金を受け付けています

菰野町では、ウクライナ国内および避難民を受け入れる周辺国への救援活動を支援するため、救援金の受付を行っています。いただいた救援金は、日本赤十字社三重県支部を通じてウクライナ国内および周辺国へ送ります。

問い合わせ  
健康福祉課  
健康づくり係  
TEL 391-1126  
FAX 394-3423

TICKET 感染症予防物品等購入券

1人当たり

5,000

円分

子どもの

感

染

を防ぐ

## 子育て世帯を経済的に支援

新型コロナウイルス感染症が子どもを中心とした家庭内感染等により広がりを見せており、これまで以上にマスクの着用や消毒の実施などが必要とされています。そのため、対象児童がいる世帯に感染症予防に効果があると思われる物品を購入できる感染症予防物品等購入券を配付します。

購入可能物品(例)



### マスク類

- ・マスク
- ・フェイスシールド
- ・フェイスマスク
- ・防護メガネ など

### 消毒物品関係

- ・アルコール消毒液
- ・洗剤 ・漂白剤
- ・除菌シート
- ・石鹼 など

### その他物品

- ・うがい薬 ・体温計
- ・ビニール袋
- ・使い捨て手袋
- ・タオル など

対象児童

小学6年生以下の子ども  
(平成22年4月2日以降生まれ)

利用可能店舗

町内のドラッグストア、薬局  
(取り扱い登録されている店舗に限る)

申請開始

6月1日

利用期間

6月26日 ▶ 12月25日



問い合わせ

子ども家庭課  
子ども政策係  
TEL 391-1124  
FAX 394-3423

申請方法

マイナポータル

「ぴったりサービス」での申請がおすすめ!

▶対象世帯には感染症物品等購入券の申請に関する案内を送付しています。

※郵送で申請される場合は、返送用封筒をお使いください。



マイナポータルHP

マイナポータル

マイナポータル「手続きの検索・電子申請」のページへ



市区町村を入力するかプルダウンから「三重県菟野町」を選択



検索条件のカテゴリで「子育て」を選択し、事業の検索を開始



「感染症予防物品等購入券支給申請」を選択し、必要事項を入力

■菟野町電子メールアドレス keyaki@town.komono.mie.jp

\*「広報こもの」は視覚障がいのある方(障害者手帳をお持ちの方)に「声の広報」をお届けしています。

ご希望の方は役場企画情報課 (TEL 391-1105/FAX 391-1188) にお問い合わせください。

\*当紙の内容を当町の許可なく、無断で転載することを禁止します。

広報こもの

No. 742

12